

令和元年度整備主任者研修（法令）のご案内

令和元年8月吉日

「令和元年度整備主任者法令研修」を下記のとおり開催しますのでお知らせします。本研修は道路運送車両法施行規則に基づき、自動車分解整備事業を営む事業者の整備主任者を受講させることが義務づけられています。対象者は忘れずに受講されるようお願いいたします。（自動車整備振興会会員の事業者様におかれましては、別途振興会からの通知がありますので、通知の内容に従ってください。）

1. 対象者

2. の研修実施日までに自動車分解整備の事業場に選任されているすべての整備主任者

2. 研修実施日及び会場

実 施 日	会 場	所 在 地
令和元年11月18日(月) 午 前	自動車整備振興会 東部総合会館	沼津市原字女鹿塚3080
令和元年11月21日(木) 午 前	自動車整備振興会 西部総合会館	浜松市東区白鳥町475-1
令和元年12月4日(水) 午 前	自動車整備振興会 総合会館	静岡市駿河区中吉田10-36

※上記日程より1実施日を選んで受講して下さい。

3. 受付及び研修時間

【受付時間】 9:30～10:00

【研修時間】 10:00～12:10

4. 研修費用（1名分）

3,000円（研修会費2,000円＋資料代1,000円）

※受講時に令和元年度研修資料（全国版と中部版の2種）を持参される方は、資料代1,000円が不要です。研修資料は、国土交通省（全国版）と中部運輸局（中部版）を以下のURLから印刷（2種合計460ページ程度）し、ご持参下さい。

資料掲載URL

国土交通省(全国版) <https://www.mlit.go.jp/common/001296208.pdf>

中部運輸局(中部版) <http://www.tb.mlit.go.jp/chubu/seibi/image/31kensyusiryo.pdf>

※エラー等で表示・ダウンロードがされない場合は、https を http に置き換えてお試ください。

5. 研修内容

【午前】 受付時間 9：30～10：00

時 間	研 修 内 容	担 当 者
10：00～10：40	整備業界の現状と将来	外部講師 (振興会)
10：40～11：20	最近の検査関係の法令と通達等について	自動車機構 検査官
11：20～12：00	最近の整備関係の法令と通達等について	整備担当 専門官
12：00～12：10	質 疑 応 答	各担当

※研修時間の割り振りは、内容により変更する場合があります。

6. その他

- ア. 研修を受講するには**研修資料が必要**となります。
- イ. 筆記用具を持参して下さい。
- ウ. 駐車場に余裕がありませんので、なるべく小型車でご来場下さい。

7. お問い合わせ

- ※本研修に関わることは
中部運輸局静岡運輸支局整備担当 TEL：054-261-7622
- ※研修会場については
一般社団法人静岡県自動車整備振興会 業務課 TEL：054-263-0123